

別表 3 水質管理目標設定項目

項目No.	検査項目	目標値 (mg/l)	検査頻度/年	備考
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	1	
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(暫定)	1	無機物/重金属
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下(暫定)	1	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	1	
8	トルエン	0.4以下	1	一般有機物
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	1	
10	亜塩素酸	0.6以下	1	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6以下	使用していないため検査を省略	消毒剤
13	ジクロロアセトニトリル	0.01以下(暫定)	1	消毒副生成物
14	抱水クロラール	0.02以下(暫定)	1	
16	残留塩素	1以下	1	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上100以下	水質基準項目として検査を実施	味
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量0.01以下	水質基準項目として検査を実施	着色
19	遊離炭酸	20以下	1	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	1	臭気
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02以下	1	一般有機物
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	1	味
23	臭気強度(TON)	3以下	1	臭気
24	蒸発残留物	30以上200以下	水質基準項目として検査を実施	味
25	濁度	1度以下	水質基準項目として検査を実施	基礎的性状
26	pH値	7.5程度	水質基準項目として検査を実施	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	1	腐食
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	1	有機汚濁指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	1	一般有機物
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1以下	水質基準項目として検査を実施	着色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下(暫定)	1	